

令和2年6月17日

LINE(株)よりデジタル専門人材が福島市へ ～LINE(株)との協定締結と福島市ICT推進アドバイザー委嘱～

LINE(株)と同社社員の福島市への派遣に係る協定を締結しました。

当該社員の方には、福島市ICT推進アドバイザーを委嘱し、ICT利活用による業務改善・市民サービスの向上について助言をいただきます。

なお、今般の派遣は、今年度より派遣が開始されたデジタル専門人材派遣制度（「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定））を利用したもので、福島県内では福島市のみが利用しています。

詳細は下記のとおりです。

記

- 1 協定締結日 : 令和2年6月15日
- 2 委嘱期間 : 令和2年6月15日～令和3年6月14日
- 3 名称 : 福島市ICT推進アドバイザー
- 4 委嘱内容 : ICTの利活用を通じた本市の業務改革、事務改善及び市民サービスの向上等に対する助言
- 5 アドバイザー
氏名、略歴等 : 福島 直央 (ふくしま なお) 氏
略歴等 次ページのとおり
- 6 その他 : ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協定締結式及び委嘱状交付式は実施しない。
・アドバイザーとしての活動は、当面の間 Web 会議等を利用し、助言をいただく予定。

【デジタル専門人材略歴】

ふりがな	ふくしま	なお
氏名	福島	直央

勤務先等

勤務先名称	LINE株式会社
所属・職名	公共政策室 室長

省庁・自治体などでの業務経験

神戸市	危機管理室 レジリエンステクノロジーオフィサー (2019年5月～現在)
滋賀県	ICT推進懇話会 委員 (2020年1月～現在)

※デジタル専門人材派遣制度

地方創生に意欲があり情報通信技術に長けた民間企業の社員を、内閣府（まち・ひと・しごと創生本部（以下、「本部」という。））が仲介し、地方自治体とマッチングする制度。令和元年度より募集、令和2年度より派遣開始。

(1) 制度の流れ

- ①自治体が、派遣を希望する企業名・人材の特徴等を本部に連絡
- ②本部は、協力企業に自治体のニーズを伝達
- ③協力企業は、デジタル専門人材の派遣の可否を本部に伝達
- ④本部は、協力可能な企業の情報を自治体に通知
- ⑤自治体は、待遇等について協議し、協力企業からデジタル専門人材が派遣される。

(2) 派遣期間

半年以上2年以下

※他市町村の制度活用状況

全国では20自治体が制度を活用。東北地方では、十和田市（NTT東日本）、長井市（NTT東日本）、福島市（LINE株）が活用。

LINE株からの派遣は全国で3自治体（山口県山口市、千葉県栄町^{さかえまち}、本市）。

担当：情報政策課 情報政策係 課長 八島、係長 筒井 電話 024-525-3709（直通）
--